

第3章 実施計画

1. 各施策一覧

(1) 基盤の整備

学区制緩和の推進

【No. 1 学校選択制の導入】

松戸市教育改革の全ての根幹に係るものであり、特色ある学校づくりから学校の自由選択という流れの中で、学校・家庭・地域の教育力の向上を目指し、「学区制緩和の明確化」を実施します。

教育資源の整備

【No. 2 ゾーン制の導入】

各学校数校を合理的なまとまりを持たせた集団としてとらえ、また、教育行政を広い意味での規模の経済性から捉えた場合の施策の実現性や資源の有効活用の観点から一定規模の区域（ゾーンと呼ぶ）を設定し、下記の施策を実施します。

No.2-1 教育委員会組織の改編及び業務の合理化

市全体を一つのまとまりとする現在のシステムよりも密度の濃い連絡・連携体制を作り、教育委員会機能の活性化と効率化を図ります。

No.2-2 学校事務等標準化の推進

教育行財政の改善のために、学校事務・用務の業務内容の標準化など、学校教育に係る教育行政の効率化、合理化に努めます。

No.2-3 学校備品等投入資源の効率運用

事務の効率化の促進及び関連経費の合理化及び節約を図るため、学校備品及び消耗品等を一括管理することにより、購入、廃棄等の合理化及び共有化を実現させ、投入資源の効率活用と会計処理等の透明性の確保を図ります。

【No. 3 適正規模適正配置の推進】

教育効果の維持と市教育財政効果の維持・改善のため、限られた資源の有効活用として学校施設の適正規模適正配置の推進を図ります。詳細については、「松戸市小中学校適正規模適正配置実施計画」としてまとめます。

No.3-1 学校施設の複合利用化の促進

教育資源のコストダウンと活用の多様化を図るため、学校施設を児童生徒利用の教室としてだけでなく、社会教育等市民が利用できるものとして活用します。

【No. 4 学校予算の配分の適正化と運用の弾力化】

各学校の特色ある教育活動を支援するため及び各学校の予算配分の適正化とその運用の弾力化を図るために、従来の予算配分システムを工夫・緩和します。

【No. 5 教育行政評価システムの確立】

教育行政面、社会教育面、学校教育面それぞれの活動の充実と改善を期して、評価システムを作成します。

No.5-1 学校評価システムの開発への支援

学校が一定の教育水準を保ちながら特色ある教育活動を実践し、さらにその教育活動を活性化させていくために自己評価の見直し、外部評価やマニフェスト評価等の研究により、評価システムを開発し、その在り方や効果について実践的研究を行います。

No.5-2 社会教育に係る追跡調査の研究

社会教育面における市や地域コミュニティのリーダーの育成と生涯学習講座に関わる課題の発見や講座の改善・充実のために、生涯学習講座受講者等の追跡調査を行います。

【No.6 人材育成システムの開発】

学校の経営者として、一般教員として、そして社会教育に関わる職員としての資質や専門性の向上のために、あるいは教員として不適格と判断された者の再研修のために新たな研修活動を実施します。

No.6-1 学校経営者の育成

松戸市の教育行政及び学校経営の向上・充実のために、従来から行われている教職員の研修を見直し、学校経営者としての管理面、指導面及びマネジメント能力等専門性の向上を中心とするプランを作成し、研修講座を開設します。

No.6-2 交換研修の導入

学校が教育行政の一つとして従来よりも幅の広い積極的な教育活動ができるようになるために、教員が一般行政職の経験を積み、教育行政面での見識を深めることができるシステムを導入します。

また、教育行政がより効果的、合理的に施策を遂行し、市教育行政の質の向上を図るために、一般行政職員が学校に勤務する経験あるいは総合的な学習の時間をはじめとする学校の授業への参加を行うことができるシステムを導入します。

No.6-3 交換研修の導入

市教育行政全体の質の向上を図るために、教育委員会に勤務する一般行政職員が学校の各研修講座を受講する、また、教員は市役所一般行政職員の各研修講座を受講するシステムを構築します。

No.6-4 教職専門講座の開設

教員の専門性の向上と不適格と判断された教員の適正な配置のために研修を行う講座を開設します。

IT環境の充実促進

【No.7 教育情報センターの設置】

学校教育の充実と生涯学習の拡充と活性化のために、学校、大学、社会教育機関、地域の諸団体等教育に関わるすべての機関が、各専門分野の教育情報を市民が共有できるようなネットワークを構築します。その支援のために松戸市文化ホールに「教育情報センター」を開設します。

(2) 総合的な施策

学校づくりを支援するプラン(子どもいきいきアシストプラン)

【No.8 子どもいきいき支援総合施策】

児童生徒に基礎基本を定着させると共に、それぞれの実態にあった特色ある学校づくりを実現するために、予算、人事等に係わる校長の裁量権を拡大します。

No.8-1 4Rs 定着支援スタッフの派遣

基礎基本の定着と特色ある学校づくりのために次のスタッフを各学校の必要性に応じて、派遣します。 少人数制のためのスタッフ 小学校の教科担任制
英語教育&国際理解教育の充実 図書館司書 等

No.8-2 部活動指導支援スタッフの派遣

部活動の活性化と児童生徒個々の能力の向上のために、部活動顧問を支援する講師を派遣します。

No.8-3 校種を越えた指導者の交流

個に応じた学習の充実の一環として、特定教科の充実、「総合的な学習の時間」の活性化、部活動等の充実を期するために、隣接学区あるいは設定ゾーン内での連携を強化し、同種の学校間だけではなく、幼・小・中・高それぞれの指導者の交流を促進します。

No.8-4 松戸市版学習指導資料の研究

基礎基本の習得を図ることを目的とした松戸市独自の指導資料づくりに取り組みます。

【No.9 特別支援教育総合施策】

市の各小中学校に在籍する障害のある児童生徒一人ひとりに対し、その自立と社会参加を目的として、それぞれのニーズに応じたきめ細かい支援を行うために、総合的な施策に取り組みます。また、学校教育との適応がうまくいっていない児童生徒等に対しても同様の目的から、現在の支援体制を見直し、家庭教育との連携強化について研究します。

No.9-1 特別支援総合施策推進委員会の設置

松戸市としての特別支援教育に係る総合的な計画を作成し、実施するための推進委員会を設置します。

No.9-2 軽度障害児童生徒支援スタッフの充実

LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、アスペルガー症候群等の軽度の障害を持つ児童生徒が普通学級で学習する際にその学習の権利を確保し、学力についてのきめ細かい支援を行うために支援スタッフの派遣の充実を促進します。

No.9-3 専門スタッフ研修システムの導入

各ゾーン毎に配置され、障害を持つ児童生徒に対してニーズに合った専門的な教育を行う一般教員や軽度障害児童生徒支援スタッフ(仮称)の力量を高め、且つ特別支援教育を充実させるために、定期的な研修システムを工夫します。

No.9-4 ホームスクールの研究

不登校や問題行動等により学校教育に適応しにくい児童生徒が家庭に在る時に、学校教育と連携の取れた生活の在り方や学習において一定の効果を上げるシステムづくりとそれを可能にする教育システムの在り方を実践的に研究します。

No.9-5 日本語指導支援スタッフの充実

学齢期の外国人子女を対象として在籍する各校へ日本語指導支援スタッフを派遣しているシステムについて、市民として一定の責任ある生活を営む基礎作り及び学習する権利の保障のために、支援スタッフとしての力量を高める研修講座等の設定やスタッフの増員を実施します。

新しい教育システムを創るプラン（ニューウェーブプラン）

【No.10 コミュニティスクールの研究】

地域コミュニティの教育力を活性化するために、地域の実情にあった教育内容と機会を実現する公設民営のコミュニティスクールの設置について研究します。

No.10-1 サタデーコミュニティスクールの設置

コミュニティスクールの実践的研究としてサタデーコミュニティスクールを実施し、その実現の可能性やシステムなど経営全体の在り方等を検討します。

【No.11 小中一貫校の設置】

個に視点を当てたきめ細かな教育の実現と義務教育に係る諸課題の解決を図るために、施策No.3「適正規模適正配置」と連動させて、小中一貫の教育システムを構築します。

【No.12 高校生の生き方スタディ】

高校生が将来の自分づくりのために地域の企業家、専門家などの社会人から職業観などの生き方についての授業を受けます。

【No.13 松戸市版中等教育の研究】

中等教育の充実と向上を図るために、松戸市立松戸高校において、実践的研究を行います。中学校教育、大学教育との教育課程等の様々な連携の在り方から、市立高校における中等一貫教育の実現までを視野に入れた研究を行い、平成18年度末に報告と次年度以降の計画を作成します。

【No.14 保幼小一貫教育の研究】

幼児教育の向上と小学校低学年の「生きる力」の基礎的な部分の充実のために、学校行事だけに限らず、各教科、生活科、総合的な学習の時間等も含めて、保育園、幼稚園、小学校相互の連携の強化を図ります。

【No.15 学校評議員の活用】

市民の意見を幅広く教育行政に反映し、学校・家庭・地域の連携の在り方の改善を図るため、学校評議員制度の積極的な活用に関する実践的研究を行います。

家庭と地域の教育を支援するプラン（ハートフルプラン）

【No.16 「豊かな心を育む市民フォーラム」の開催】

学校・家庭・地域がそれぞれの教育の役割を見つめ直し、積極的にその責任を果たすために、「松戸市の教育」についてのフォーラムを開催します。

【No.17 家庭教育学級の再構築】

家庭の教育力の回復及び充実のために、家庭教育学級のしくみや内容を見直し、諸課題の解決への取り組みと、新たな取り組みについて実践的研究から開始します。

新しい教育連携を創るプラン（リエゾンプラン）

【No.18 コミュニティステーションの設置】

地域の教育力の向上やコミュニティ活動の活性化、社会教育・学校教育の支援等のために、ボランティアマーケットの運営や学校施設の地域管理化のシステムづくりを活動の柱とする「コミュニティステーション」を設置します。

【No.19 大学との連携】

生涯学習の拡充のために、大学連携協議会等の連絡会議を創設し、市民や学校が市内にある大学図書館の利用、公開講座の活用等を行い、また、大学生が部活動補助や各教科や「総合的な学習の時間」の補助としてなど市の教育活動全体を支援する体制を作ります。

No.19-1 ボランティア連携

学校教育の場では総合的な学習の時間、特別支援教育、部活動支援等におけるボランティア、社会教育の場では地域コミュニティが必要とするボランティアなどの活性化のため、大学のインターンシップとの関連を含めた連携のシステムづくりを行います。

No.19-2 高大連携プログラムの開発

高校の進路指導や総合的な学習の時間、特別支援教育、部活動支援等におけるボランティアなどを目的として、また、社会教育の場では地域コミュニティが必要とするボランティアなどの活性化を目的として、大学のインターンシップとの関連を含めて、連携を高めるシステムづくりを行います。

No.19-3 情報の連携

大学が持っている専門教育に係る情報を市内の小中高各学校が自由に活用できるシステムを構築し、連携が幅広くできる環境を整備します。

【No.20 新しい文化の創造（松戸アカデミア構想等）】

将来の松戸市のアイデンティティづくりへの一つとして、紙敷の齋藤邸を活用した竹紙づくりや竹炭づくりなど竹による文化活動の発展的な推進を図るための実践的調査研究を行います。

【No.21 「子どもオフィス」の推進】

生涯学習活動の充実のために、文化ホール「生涯学習情報センター」において、青少年教育の専門的知識、経験を持った「子どもオフィスコーディネーター」が小・中・高校生の体験活動等や子どもたち自身の自主企画のアドバイスを行います。

【No.22 生涯学習講座の拡充】

市民の学習意欲の向上や地域における学習活動状況に対応できるよう、講座の拡大と充実を図ります。

【No.23 生涯学習会館構想の推進】

市民の生涯学習を支援するための要となる生涯学習会館建設に向け、図書館、美術ホール、学習情報センター等の機能を含めた複合施設としての構想を研究・検討します。

2 . 年次計画

(図 1 0) 改革年次実施計画

別 掲 改革年次実施計画

